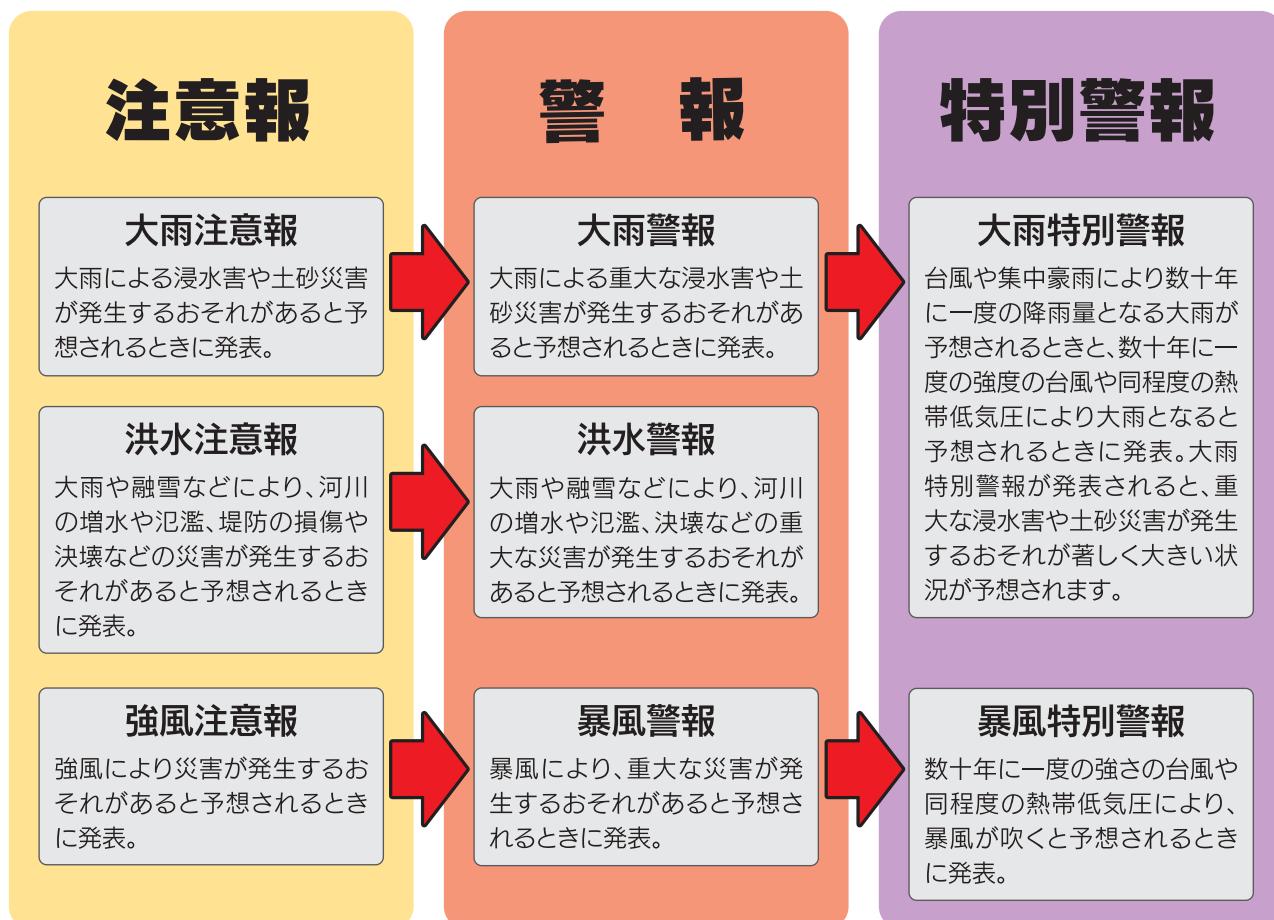


1 気象警報・注意報について

気象庁は、大雨や暴風などによって発生する災害の防止・軽減のため、気象警報・注意報や気象情報などの防災気象情報を発表しています。これらの情報が、どのような状況で発表されるのか確認しましょう。



避難情報等の区分

警戒レベル	3	4	5
避難情報の種類	高齢者等避難	避難指示	緊急安全確保
発令時の状況	災害発生のおそれあり	災害発生のおそれが高い	災害の発生又は切迫している状況
住民等に必要な行動	高齢者等は危険な場所から避難(立退き避難又は屋内安全確保)する。 その他の者は立退き避難の準備をし、自発的に避難する。	危険な場所から避難(立退き避難又は屋内安全確保)する。	災害の発生又は切迫している状況であり、命を守るために、直ちに安全を確保する。

※自然現象のため、不測の事態も想定されます。計画された避難場所等への避難が必ずしも適切とは限りません。

状況によっては自宅や近隣の建物の2階等に「垂直避難」することも避難方法の一つです。